

2 予防専門型訪問サービスサービスコード表

予防専門型訪問サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

2019年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 予防専門型 訪問介護費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 1,168単位		1,168	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度) 38単位		38	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 予防専門型 訪問介護費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 2,335単位		2,335	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度) 77単位		77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 予防専門型 訪問介護費(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位		3,704	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

※「介護職員処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定対象外となります。

2 予防専門型訪問サービスサービスコード表(共生型)

指定居宅介護事業所において基礎研修課程修了者等が共生型予防専門型訪問サービスを行う場合、使用します。(70/100)

2019年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 予防専門型 訪問介護費(Ⅰ) (共生型サービス 居宅介護1)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		818	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一		818単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		27	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一		27単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 予防専門型 訪問介護費(Ⅱ) (共生型サービス 居宅介護1)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		1,635	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一		1,635単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		54	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一		54単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2	ハ 予防専門型 訪問介護費(Ⅲ) (共生型サービス 居宅介護1)	要支援2 (週2回を超える程度)		2,593	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一		2,593単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割		要支援2 (週2回を超える程度)		85	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一		85単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ニ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ／2	ホ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ／2			200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の80%加算		

※「介護職員処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定対象外となります。

2 予防専門型訪問サービスサービスコード表(共生型)

指定居宅介護事業所において重度訪問介護研修修了者が共生型予防専門型訪問サービスを行う場合、使用します。(93/100)

2019年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1131	訪問型独自サービスⅠ／3	イ 予防専門型 訪問介護費(Ⅰ) (共生型サービス 居宅介護2)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		1,086	1月につき
A2	1134	訪問型独自サービスⅠ／3・同一		1,086単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	977	
A2	2131	訪問型独自サービスⅠ／3日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		36	1日につき
A2	2134	訪問型独自サービスⅠ／3日割・同一		36単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	32	
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ／3	ロ 予防専門型 訪問介護費(Ⅱ) (共生型サービス 居宅介護2)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		2,172	1月につき
A2	1234	訪問型独自サービスⅡ／3・同一		2,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,955	
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ／3日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		71	1日につき
A2	2234	訪問型独自サービスⅡ／3日割・同一		71単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	65	
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ／3	ハ 予防専門型 訪問介護費(Ⅲ) (共生型サービス 居宅介護2)	要支援2 (週2回を超える程度)		3,445	1月につき
A2	1344	訪問型独自サービスⅢ／3・同一		3,445単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,101	
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ／3日割		要支援2 (週2回を超える程度)		113	1日につき
A2	2344	訪問型独自サービスⅢ／3日割・同一		113単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	102	
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	ニ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ／3	ホ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ／3			200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

※「介護職員処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定対象外となります。

2 予防専門型訪問サービスサービスコード表(共生型)

指定居宅介護事業所において基礎研修課程修了者等、重度訪問介護研修修了者以外の者が共生型予防専門型訪問サービスを行う場合、使用します。(100/100)

2019年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1141	訪問型独自サービスⅠ／4	イ 予防専門型 訪問介護費(Ⅰ) (共生型サービス 居宅介護3)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		1,168	1月につき
A2	1144	訪問型独自サービスⅠ／4・同一		1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	2141	訪問型独自サービスⅠ／4日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		38	1日につき
A2	2144	訪問型独自サービスⅠ／4日割・同一		38単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	1241	訪問型独自サービスⅡ／4	ロ 予防専門型 訪問介護費(Ⅱ) (共生型サービス 居宅介護3)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		2,335	1月につき
A2	1244	訪問型独自サービスⅡ／4・同一		2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	2241	訪問型独自サービスⅡ／4日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		77	1日につき
A2	2244	訪問型独自サービスⅡ／4日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1351	訪問型独自サービスⅢ／4	ハ 予防専門型 訪問介護費(Ⅲ) (共生型サービス 居宅介護3)	要支援2 (週2回を超える程度)		3,704	1月につき
A2	1354	訪問型独自サービスⅢ／4・同一		3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	2351	訪問型独自サービスⅢ／4日割		要支援2 (週2回を超える程度)		122	1日につき
A2	2354	訪問型独自サービスⅢ／4日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	4031	訪問型独自サービス初回加算／4	二 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4033	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ／4	ホ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	4032	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ／4			200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

※「介護職員処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定対象外となります。

2 予防専門型訪問サービスサービスコード表(共生型)

指定重度訪問介護事業所が共生型予防専門型訪問サービスを行う場合、使用します。(93/100)

2019年4月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1151	訪問型独自サービスⅠ／5	イ 予防専門型 訪問介護費(Ⅰ) (共生型サービス 重度訪問介護)	事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		1,086	1月につき
A2	1154	訪問型独自サービスⅠ／5・同一		1,086単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	977	
A2	2151	訪問型独自サービスⅠ／5日割		事業対象者・要支援1・ 2(週1回程度)		36	1日につき
A2	2154	訪問型独自サービスⅠ／5日割・同一		35単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	32	
A2	1251	訪問型独自サービスⅡ／5	ロ 予防専門型 訪問介護費(Ⅱ) (共生型サービス 重度訪問介護)	事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		2,172	1月につき
A2	1254	訪問型独自サービスⅡ／5・同一		2,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,955	
A2	2251	訪問型独自サービスⅡ／5日割		事業対象者・要支援1・ 2(週2回程度)		71	1日につき
A2	2254	訪問型独自サービスⅡ／5日割・同一		72単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	65	
A2	1361	訪問型独自サービスⅢ／5	ハ 予防専門型 訪問介護費(Ⅲ) (共生型サービス 重度訪問介護)	要支援2 (週2回を超える程度)		3,445	1月につき
A2	1364	訪問型独自サービスⅢ／5・同一		3,445単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,101	
A2	2361	訪問型独自サービスⅢ／5日割		要支援2 (週2回を超える程度)		113	1日につき
A2	2364	訪問型独自サービスⅢ／5日割・同一		113単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場合 ×90%	102	
A2	4041	訪問型独自サービス初回加算／5	ニ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4043	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ／5	ホ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100	
A2	4042	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ／5			200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の80%加算		

※「介護職員処遇改善加算」は、区分支給限度基準額の算定対象外となります。